

もりぐち市議会だより

発行：守口市議会 問合せ先：議会事務局庶務課 ☎ 6992-1782

市議会ホームページ <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/contents/gikai/menu.html>



地区体育祭



9月定例会

現代南画美術館の廃止を可決 生涯学習情報センターで現代南画を展示

9月定例会は、9月19日から10月4日までの16日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長から提出された「守口市現代南画美術館条例を廃止する条例案」、「守口市立青少年センター条例を廃止する条例案」などの議案13件を審議し、それぞれ可決しました。決算議案5件については、決算特別委員会を設置し、議会閉会中に継続審査を行うことになりました。また、議員から提出された議案1件、意見書案1件を可決しました。

一般質問については、4名の議員が行いました。

目次

- 議案の審議概要…………… 2、3ページ
 - ・現代南画美術館廃止条例
 - ・子ども・子育て会議設置条例
 - ・一般会計補正予算など
- 一般質問…………… 3、4ページ
- 採決結果一覧…………… 4ページ

本会議の詳細は、 会議録などでご覧いただけます。

本会議の会議録を作成しています。市役所の情報コーナー、各公民館・ムーブ21・エナジーホールの各図書室でご覧いただけます。

また、市議会ホームページの、会議録検索システム・本会議録画配信でもご覧いただけます。



生涯学習情報センターで 現代南画を展示

議案第51号
現代南画美術館廃止条例
議案第52号
生涯学習情報センター条例の
一部改正

〈議案内容〉

現代南画美術館は、平成8年に開館し、平成21年には厳しい財政状況のもと休館しました。この間、施設のあり方及び運営方法などを見直し、平成23年の再オープンを経て、展覧会の充実などに取り組み、同館の有効活用と利用促進を図ってきましたが、利用状況の改善が見込まれないことから、廃止するものです。

なお、廃止後も現代南画の普及促進に引き続き取り組んでいくため、生涯学習情報センターにおいて、現代南画の展示及び保管を行い、1階ギャラリーの一部及び展示準備室を保管庫として整備します。これに伴い、ギャラリーの面積が減少することから、その利用料を減額するものです。

〈審議経過〉

再オープン後、わずか2年あまりでの現代南画美術館の廃止については、平成21年の同館のあり方及び運営に関する検討委員会の提言を踏まえ、一定の改善策を講じてはいたものの、取り組みが不十分であったと言わざるを得ない。しかし、理事者から、施設は廃止するが、引き続き、生涯学習情報センターのギャラリーを活用し、芸術文化の振興と現代南画の普及・促進に取り組んでいくとの答弁があり、今一度、教育委員会として、市民文化の推進にしっかりと取り組んでいくことを要望し、やむを得ず、同館の廃止を決定しました。

また、同センターにおいて展示及び保管を行う作品については、今後、寄贈を受ける作品も含め、取り扱いは万全を期すこと。展示にあたっては、展示作品の選出など企画面にも配慮することにも、例えば、他公施設で展示を行うなど、市民が身近に現代南画に触れることができる方策について、研究、検討すること。そのほか、今後、同センターの指

定管理者と十分に協議、調整を行い、展示及び保管などの事業実施に万全を期して取り組み、現代南画の普及・促進を図っていくことなどの意見がありました。

〈結果〉

2議案について、満場一致で可決しました。



生涯学習情報センター



現代南画を展示するギャラリー

平成25年12月末日で 青少年センターを廃止

青少年センター廃止条例

〈議案内容〉

青少年センターは、青少年に学習と憩いの場を与え、青少年活動を助成し、その健全育成を図るため、昭和37年に開館しました。しかし、施設の老朽化が

進み、また、開館後、他施設の整備などにより同センターを取り巻く環境が変化し、加えて、利用者が減少傾向をたどっていることから、廃止するものです。

〈審議経過〉

青少年センターについては、築後約50年が経過し、施設の老朽化が進んでいるが、都市計画公園内に設置されており、法律上、現在の場所での建て替えができないことから、廃止することはやむを得ないと考える。しかしながら、これまで同センターが担ってきた事業、特に同センターを利用している青少年育成団体や各種サークルの活動は、青少年の健全育成に重要な役割を果たしてきたことから、同センター廃止後も、活動場所の確保をはじめ、これら各種団体の活動に対し、積極的な支援を行っていくとともに、引き続き、青少年の健全育成に万全を期すことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

子育て支援計画策定の ための会議設置

子ども・子育て会議設置条例

〈議案内容〉

市町村における子ども・子育て支援事業計画の策定時などにおいて、当該事業に従事する者の代表者や学識経験者などから幅広く意見を聴取し、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進及び実施状況を調査審議する場として、子ども・子育て会議を設置するものです。

〈審議経過〉

子ども・子育て支援計画の策定にあたっては、でき得る限り多くの就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査を実施し、子育て世帯を取り巻く環境の実態把握に努めること。また、会議の委員として、例えばファミリーサポート事業の協会の代表者を参画させるなど、多様な意見が反映されるよう配慮すること。児童福祉、教育両分野について総合的な観点から議論が行われることから、今後、教育委員会との連携を十分に図り、よりよい計画の策定に

向け、鋭意取り組むことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



可搬式ポンプ積載車を 市内全消防分団に貸与

一般会計補正予算（第3号）

〈議案内容〉

歳入歳出にそれぞれ9千25万8千円を追加し、総額を53億5千351万4千円とするものです。主なものは、小・中学校の理科教育設備等の整備事業、現代南画美術館・青少年センターの廃止に伴う管理運営費の減額、市内全消防分団への貸与を目的とする可搬式小型動力ポンプ積載車の購入に関するものです。

〈審議経過〉

理科教育設備等の整備事業については、財政的な面もあろうが、引き続き、教育内容の充実を図るため、鋭意取り組むことなどの意見がありました。現代南画美術館・青少年センターの廃止については、市政運営方針において一切触れられておらず、なおかつ予算の減額補正まで行い、年度途中の平成25年12月31日で廃止しようとしており、唐突に提出された感が否めない。今一度、市全体として、慎重に各事業の精査を行った上で予算編成を行い、計画的に事業実施にあたるよう、特段の配慮をすることなどの意見がありました。

可搬式ポンプ積載車購入については異論はないものの、今後、消防団のあり方について確認したところ、全市域への消防団の配置等検討を行うとの市長の答弁があることから、実施に向け尽力し、地域防災力の充実に取り組みすることなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



出初式で放水訓練を行う市消防団

市長・職員などの 給与を削減

職員の給与の臨時特例条例

特別職の給与に関する 臨時特例の一部改正

職員の給与に関する条例の 一部改正条例の一部改正

〈議案内容〉

国では、東日本大震災に対処する必要性などに鑑み、一層の歳出削減が不可欠であることから、国家公務員の人事費を平成24年4月から平成26年3月まで削減することとしており、国に準じた給与削減措置を講じるよう、国から要請がありました。これを受け、要請の趣旨を十分に踏まえ、検討してきた結果、本市においても、国に準じた給与削減を実施し、また、地域手当の支給割合を現行の12%から国基準の15%に引き上げるものです。

給与の削減は、平成25年10月から平成26年6月まで（ただし、平成26年6月に支給する期末・勤勉手当を除く。）行います。

〈結果〉

3議案について、満場一致で可決しました。

議員報酬の減額期間を延長

議員報酬及び費用弁償等に関する臨時特例の一部改正

議員提出議案第6号

議員報酬及び費用弁償等に関する臨時特例の一部改正

〈提出者〉

三浦健男 真崎 求 立住雅彦 和仁春夫
上田 敦 澤井良一 甲斐礼子 池嶋 夫

〈議案内容〉

現在、議員報酬については、10%の減額を実施しているところですが、今回、平成25年10月から平成26年6月まで特別職及び職員の給与改正などが提案されたことから、市議会としても、減額期間を同様に平成26年6月まで延長するものです。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

意見書案第2号

地方税財源の充実確保を求める意見書

〈提出者〉

三浦健男 真崎 求 立住雅彦 和仁春夫
上田 敦 澤井良一 甲斐礼子 池嶋 夫

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

(1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増大と地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。

(2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
(3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
(4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
(5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2. 地方税源の充実確保等について

(1) 地方が担う事務と責任に見合った税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5:5」とするよう。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
(2) 個人住民税は、その充実確保を図ることも、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
(3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
(4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
(5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

守口市議会

〈結果〉

満場一致で可決し、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、衆議院議長、参議院議長に送付しました。

以上、主な議案の概要を掲載しています。全議案などの採決結果は、4ページに掲載しています。



一般質問

主な質問の要旨を3、4ページに掲載しています。

福西寿光 (未来会議守口)

市民健診受診率向上のためのマイクロバス配車体制について

【質問】 地域ごとに日時を決め、行きは市民保健センターへ。帰りは守口市駅行のマイクロバスが配車されている。市民には、行きと帰りの送迎場所が異なり不便なため、ブロックに分け巡回型にするなど配車体制を見直してはどうか。
【答弁】 平成9年に市民保健センターが移転して以来、地域への迎え1便、守口市駅への送り3便で対応している。送りは健診に要する時間が個人で異なるため、守口市駅のみであるが、今後、送り3便のうち、最終便を地域への送りに変更するなど、より市民の利便性を高めるよう検討していく。



老朽空き家の適正管理に対する守口市の取り組みについて

【質問】 平成24年6月議会での私の質問に対して、「府や専門部会と連携を図り、有効な方策を研究していきたい」と答弁があったが、その後どのような連携を図り、どう研究が進んだのか。7月に老朽危険空き家で不審火が発生し、4世帯が被災した。このような問題解決に向け、具体策はあるのか。
【答弁】 昨年度より府と各自治体で構成する府内建築指導担当連絡会議に参画し、先進事例の研究などを行い「放置された空き家等老朽危険家屋の判定基準」などの策定を進めている。また、空き家の火災予防については、関係部署による「研究会」を立ち上げ、老朽空き家の適正管理などについて、調査・研究を進めていく。また、国でも法案策定の動きがあることから、条例制定も視野に入れた研究を進めていく。

自転車運転中や歩行中の携帯電話等の使用マナー啓発について

【質問】 自転車運転中や歩行中などの携帯電話等の操作の危険性は、各地で発生している事故からも明らかである。「誰もが安心して歩くことのできる街づくり」という観点から、守口市としても、携帯電話等の使用マナーの啓発に取り組むべきと考えるがどうか。
【答弁】 自転車運転中や歩行中の携帯電話等の使用は、重大事故につながり、多大な賠償責任を負う事例も発生している。今後も警察など関係部署と連携を密にし、マナー向上に向け鋭意研究していく。また、市広報やエフエムもりぐちなどを活用したPRのほか、市の自転車駐車場での呼びかけ、児童・生徒対象の自転車交通安全教室や自転車マナーアップキャンペーンの充実を図っていく。

真崎求 (日本共産党守口市議員団)

東小学校と大久保小学校の統合について

【質問】 両小学校区の地元説明会では、東小学校を廃止し、大久保小学校を新設校にする件について発言はなかったと聞いているが、市は大久保小学校に新設校を設置するかのようになっている。いつ、どのような会議で決定したのか。
【答弁】 教育委員会では小・中学校のより良い教育環境づくりを推進するため、「守口市学校規模等適正化基本方針」を策定し、昨年4月から保護者や地域の方々に、方針の趣旨説明を実施している。今後は、保護者・地域の方々による統合格連絡会を設置し、合意形成を図り、統合に向けた実施計画を策定し、新しい学校をつくってきたい。



梶小学校9棟の耐震補強改修について

【質問】 4階建てを2階建てに減築し、耐震補強工事の実設計を行っているが、減築だけでは耐震性能を満たせず、特別な工法を取り入れ、契約変更を行っている。耐震補強ではなく、改築・建て替えにすべきと考えるがどうか。
【答弁】 教育委員会では小・中学校のより良い教育環境づくりを推進するため、「守口市学校規模等適正化基本方針」を策定し、統合格以外原則として校舎の耐震化を行っているところであり、梶小学校においても同様に耐震化を進めている。なお、耐震化を行っても将来的には老朽化は進行し、新たな学校づくりは必要であることから、学校全体の校舎棟の適正な配置を見据え、適切な時期に検討していく。

水道局施設へのソーラーパネルの設置について

【質問】 水道事業は多くの電気を消費するため、環境・エネルギー対策に積極的に取り組む必要がある。水道局施設にソーラーパネルの設置を行うのはどうか。
【答弁】 環境にやさしい自然エネルギーの活用は、積極的に取り組むべき課題と認識している。中でも太陽光発電は、水道局の施設状況からも適したものと考えているが、さらなる変換効率の向上に期待をよせている。今後、事業計画の中で開発の進展や補助制度の動向も注視し、前向きに研究・検討を続けていく。

